

窓口支援事例 【長野県 知財総合支援窓口】

企業情報

トベアーキテクト

所在地	長野県長野市		
ホームページ URL	https://tobearchitect.wordpress.com/		
設立年	2016年	業種	家具、建築設計業
従業員数	1人	資本金	—

企業概要

当社は、2016年4月に登記をしたばかりの創業間もない企業です。1人で立ち上げ、1人で新製品開発や製品の手配を行っています。

現在は、一般建築の設計を手がけながら、新製品のラインアップや普及に努めています。



自社の強み

「使用者の生活によって表情が変わる家具をデザインする」を信念に、事業を進めております。まだ若く、創業したてではありますが、一步步夢の達成に近づいています。長野県等の主催で開催されたIT・スモールビジネスをテーマにした創業イベント「信州創業フェス」においても、多くの方に興味を持っていただき、高評価を得ることができました。



一押し商品

当社の一押し商品「tectonic」は、部材に国産無垢材のみを使用した、工具なしで簡単に組み立て可能な家具です。構造とデザインが一体化したシンプルで無駄のないフォルムは、伝統的な工法である「四方転び」をベースにした独自工法から生み出されました。

製造プロセスもシンプルさを追求した結果、経済的な販売価格を実現するとともに、地場の木材加工との連携を容易にしています。

全国と地場の材料を地場の製造者による生産形態へと展開できる、森林・企業・人を繋ぐ環境に優しいプロダクトです。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社は、特許権の取得が、独自の技術であることを証明して顧客からの信頼獲得に役立つことや、他者の模倣を防止に役立つこと、さらに、特許出願が自治体等からの支援金（補助金）の申請条件であることから、自社技術の権利化について相談するため、知財総合支援窓口を活用されました。

最初の相談概要

自身で特許出願を行いたいとの同社社長の意向に対して、これまで特許出願の経験もなかったことから、知的財産権制度の概要説明から始め、J-PlatPat を用いた先行技術調査方法の指導、出願書類の書き方の指導を行いました。明細書、特許請求の範囲の記載内容については、専門家（弁理士）の助言を受けて、検討を進め、出願に至りました。

その後の相談概要

特許出願に関する支援と並行して、同社の一押し商品である「tectonic」の商標登録出願について支援し、登録となりました（登録商標第5983346号）。商標登録出願にあたっては、専門家（弁理士）より、他者の登録商標との指定商品の類似性や標準文字出願について助言しました。

窓口を活用して変わったところ

同社社長は、窓口活用前から知的財産の重要性は認識されていたものの、実際に権利化をしたことはなく、身近なものではないと認識されていました。しかし、実際に窓口を活用されて、ご自身で手続きを進めるにつれて、知的財産を身近に感じるようになりました。また、登録前の出願中の段階であっても、特許出願をしたこと自体が顧客の判断において、有利に働くことを実感いただけたことで、知的財産を、経営の重要な要素の一つとして大切にしたいと考えられるようになりました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

新製品を販売するにあたり、権利関係を考えずに商標を使用したり、商標の重要性を認識していながら、確認を怠ったりする方が多いのではないのでしょうか。そのような場合であっても、知財総合支援窓口にご相談することで視界が開けます。

知的財産は経営の重要な要素ですので、新製品の開発段階や、商品販売前後等の節目で、知財総合支援窓口にご相談することをお勧めします。

窓口担当者から一言（氏名：久保 順一）



同社は創業したばかりで取引額も多くはありませんが、徐々に市場で認められるようになっていきます。新しい芽を伸ばして産業の発達に貢献することも知的財産権制度の目的の一つです。「tectonic」が全国的なブランドになるとともに、知的財産権を活用した、更なる新商品の開発に期待します。

窓口支援事例 【長野県 知財総合支援窓口】

企業情報

トベアーキテクト

所在地	長野県長野市		
ホームページ URL	https://tobearchitect.wordpress.com/		
設立年	2016年	業種	家具、建築設計業
従業員数	1人	資本金	—

企業概要

当社は、2016年4月に登記をしたばかりの創業間もない企業です。1人で立ち上げ、1人で新製品開発や製品の手配を行っています。

現在は、一般建築の設計を手がけながら、新製品のラインアップや普及に努めています。



自社の強み

「使用者の生活によって表情が変わる家具をデザインする」を信念に、事業を進めております。まだ若く、創業したてではありますが、一步步夢の達成に近づいています。長野県等の主催で開催されたIT・スモールビジネスをテーマにした創業イベント「信州創業フェス」においても、多くの方に興味を持っていただき、高評価を得ることができました。



一押し商品

当社の一押し商品「tectonic」は、部材に国産無垢材のみを使用した、工具なしで簡単に組み立て可能な家具です。構造とデザインが一体化したシンプルで無駄のないフォルムは、伝統的な工法である「四方転び」をベースにした独自工法から生み出されました。

製造プロセスもシンプルさを追求した結果、経済的な販売価格を実現するとともに、地場の木材加工との連携を容易にしています。

全国と地場の材料を地場の製造者による生産形態へと展開できる、森林・企業・人を繋ぐ環境に優しいプロダクトです。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社は、特許権の取得が、独自の技術であることを証明して顧客からの信頼獲得に役立つことや、他者の模倣を防止に役立つこと、さらに、特許出願が自治体等からの支援金（補助金）の申請条件であることから、自社技術の権利化について相談するため、知財総合支援窓口を活用されました。

最初の相談概要

自身で特許出願を行いたいとの同社社長の意向に対して、これまで特許出願の経験もなかったことから、知的財産権制度の概要説明から始め、J-PlatPat を用いた先行技術調査方法の指導、出願書類の書き方の指導を行いました。明細書、特許請求の範囲の記載内容については、専門家（弁理士）の助言を受けて、検討を進め、出願に至りました。

その後の相談概要

特許出願に関する支援と並行して、同社の一押し商品である「tectonic」の商標登録出願について支援し、登録査定となりました。商標登録出願にあたっては、専門家（弁理士）より、他者の登録商標との指定商品の類似性や標準文字出願について助言しました。

窓口を活用して変わったところ

同社社長は、窓口活用前から知的財産の重要性は認識されていたものの、実際に権利化をしたことはなく、身近なものではないと認識されていました。しかし、実際に窓口を活用されて、ご自身で手続きを進めるにつれて、知的財産を身近に感じるようになりました。また、登録前の出願中の段階であっても、特許出願をしたこと自体が顧客の判断において、有利に働くことを実感いただけたことで、知的財産を、経営の重要な要素の一つとして大切にしたいと考えられるようになりました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

新製品を販売するにあたり、権利関係を考えずに商標を使用したり、商標の重要性を認識していながら、確認を怠ったりする方が多いのではないのでしょうか。そのような場合であっても、知財総合支援窓口にご相談することで視界が開けます。

知的財産は経営の重要な要素ですので、新製品の開発段階や、商品販売前後等の節目で、知財総合支援窓口にご相談することをお勧めします。

窓口担当者から一言（氏名：久保 順一）



同社は創業したばかりで取引額も多くはありませんが、徐々に市場で認められるようになっていきます。新しい芽を伸ばして産業の発達に貢献することも知的財産権制度の目的の一つです。「tectonic」が全国的なブランドになるとともに、知的財産権を活用した、更なる新商品の開発に期待します。